

非常時の持ち出し品リスト

いざという時のために日頃から備えを！

水・食料

- 食料、お菓子など（2～3食分）
- 飲料水
- 紙皿、紙コップ
- 粉ミルク



救急・安全

- 包帯、ばんそうこうなど
- 常備薬
- 眼鏡・コンタクトレンズなど



日用品

- ヘッドライト
- 携帯ラジオ
- タオル
- ティッシュ
- マスク
- ビニール袋
- 紙おむつ



貴重品

- 預金通帳、カード
- 免許証、保険証、印鑑など



その他

- 着替え
- 簡易的な寝具（簡易枕、タオルなど）
- モバイルバッテリー
- 避難場所でのリラックスできるもの（周りの迷惑にならないもの）

風水害から身を守るために



近年、大雨や暴風などにより日本各地で大きな被害が発生しています。雨が多くなる時期を前に、発生時の対応などについて改めて確認し、備えましょう。

風水害発生時の避難場所は、長期

間の避難を想定していません。避難をするときに、何を持っていくかを判断するのはとても難しいことです。食料や飲料水、寝具など必要なものを準備して、慌てずに行動できるようにしましょう。

問合せ先 丹羽消防署 予防課
☎95-5158

— 普通救命講習会 —

日時 5月20日（土）

午前9時から正午

場所 丹羽消防署 扶桑出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署

大口出張所

☎95-5151
☎95-0119

地域には「あなた」を応援する 民生委員・児童委員がいます。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします。

高齢者が災難や被害にあわないように見守りつつ、健康に暮らせるための介護予防に協力支援します。

障がい児（者）の人権を尊重し、福祉サービスの提供や見守りなどの協力をしていきます。

幼児・児童が健やかに育つようお手伝いをします。



5月12日（金）は
民生委員
児童委員
の日です

民生委員・児童委員は…

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国で約23万人の民生委員・児童委員が活躍しています。

大口町では33人の民生委員・児童委員の方が、65歳以上の単身高齢者・75歳以上の高齢者世帯の見守りや5か月児、1歳児の訪問により子育てを応援するドアノッキング事業、あいさつ運動等地域に根差した活動をしています。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として専門機関へのつなぎ役です。気軽にご相談ください。秘密は守られます。

問合せ先 ほほえみプラザ1階 長寿ふくし課 ☎94-0051

